

| 令和3年度 あさぎり町議会第4回会議会議録（第14号）                                              |                                 |                    |            |               |           |            |
|--------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|--------------------|------------|---------------|-----------|------------|
| 招 集 年 月 日                                                                | 令和3年12月7日                       |                    |            |               |           |            |
| 招 集 の 場 所                                                                | あさぎり町議会議場                       |                    |            |               |           |            |
| 開 閉 会 日 時<br>及 び 宣 告                                                     | 開 議                             | 令和3年12月9日 午前10時00分 |            | 議 長           | 徳 永 正 道   |            |
|                                                                          | 散 会                             | 令和3年12月9日 午前11時46分 |            | 議 長           | 徳 永 正 道   |            |
| 応（不応）招議員<br>及び出席並びに<br>欠席議員<br>出 席 14名<br>欠 席 0名<br>○ 出席 △ 欠席<br>× 不 応 招 | 議 席<br>番 号                      | 氏 名                | 出欠等<br>の 別 | 議 席<br>番 号    | 氏 名       | 出欠等<br>の 別 |
|                                                                          | 1                               | 小 谷 節 雄            | ○          | 8             | 山 口 和 幸   | ○          |
|                                                                          | 2                               | 岩 本 恭 典            | ○          | 9             | 永 井 英 治   | ○          |
|                                                                          | 3                               | 難 波 文 美            | ○          | 10            | 皆 越 てる子   | ○          |
|                                                                          | 4                               | 加賀山 瑞津子            | ○          | 11            | 小見田 和行    | ○          |
|                                                                          | 5                               | 橋 本 誠              | ○          | 12            | 溝 口 峰 男   | ○          |
|                                                                          | 6                               | 小 出 高 明            | ○          | 13            | 森 岡 勉     | ○          |
|                                                                          | 7                               | 豊 永 喜 一            | ○          | 14            | 徳 永 正 道   | ○          |
| 議事録署名議員                                                                  | 7番 豊 永 喜 一      8番 山 口 和 幸      |                    |            |               |           |            |
| 出席した議会書記                                                                 | 事務局長 山 本 祐 二      事務局書記 丸 山 修 一 |                    |            |               |           |            |
| 地方自治法第121<br>条により説明のた<br>め出席した者の職<br>氏名<br>出 席 ○<br>欠 席 ×                | 職 名                             | 氏 名                | 出欠等<br>の 別 | 職 名           | 氏 名       | 出欠等<br>の 別 |
|                                                                          | 町 長                             | 尾 鷹 一 範            | ○          | 教 育 長         | 米 良 隆 夫   | ○          |
|                                                                          | 会 計<br>管 理 者                    | 土 肥 克 也            | ○          | 教 育 課 長       | 出 田 茂     | ○          |
|                                                                          | 総務課長                            | 山 内 悟              | ○          | 健康推進<br>課 長   | 大 藪 哲 夫   | ○          |
|                                                                          | 企画政策<br>課 長                     | 船 津 宏              | ○          | 農林振興<br>課 長   | 万 江 幸 一 朗 | ○          |
|                                                                          | 財政課長                            | 田 中 伸 明            | ○          | 商工観光<br>課 長   | 山 口 和 久   | ○          |
|                                                                          | 税務課長                            | 池 上 聖 吾            | ○          | 建設課長          | 酒 井 裕 次   | ○          |
|                                                                          | 町民課長                            | 深 水 昌 彦            | ○          | 上下水道<br>課 長   | 林 敬 一     | ○          |
|                                                                          | 生活福祉<br>課 長                     | 蓑 田 輝 幸            | ○          | 農業委員会<br>事務局長 | 高 田 真 之   | ○          |
|                                                                          | 高齢福祉<br>課 長                     | 木 下 尚 宏            | ○          |               |           |            |
| 議 事 日 程                                                                  | 別紙のとおり                          |                    |            |               |           |            |
| 会議に付した事件                                                                 | 別紙のとおり                          |                    |            |               |           |            |

議事日程（第14号）

日程第 1 一般質問（ 2 人 ）

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（ 2 人 ）

---

午前10時00分 開 会

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。御着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

◎議長（徳永 正道君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、6番。小出高明議員の一般質問です。小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 6番、小出高明議員。

○議員（6番 小出 高明君） 皆さん、おはようございます。6番、小出です。今年も残すところ3週間ほどとなりました。コロナ禍で始まり、そして今やっと県の感染者がゼロの日が24日続き、飲食店も賑わいを始めている今日です。また、新たな変異株も今、感染力の強いオミクロン株の流行が心配されるところですが、最近明るい話題として、くま川鉄道の部分運行であります。開通、昨年の7月豪雨から1年5か月ぶりに開通したこと、本当に嬉しく思っています。残りの全面開通を願うところであります。それでは通告に従い質問をさせていただきます。今の町政の現状と課題について、マスクを外させていただきます。あさぎり町が合併して19年目になりますが、今、町政において、合併特例債が令和5年までということで、それを使わないともったいないという流れになっていると思います。本当にそれでいいか疑問に思います。県内においては、学校等の遊休施設を子供のラジコンレースとかあるいはドローンの免許を取るための講習会場として利用しているところもあるわけですが、町長が就任されてから2年8か月になられると思いますが、あさぎり町の遊休施設等の解体計画の前に、他の利用として、また、企業誘致への働きかけ行動はされたのか、まずお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） おはようございます。今あの小出議員の質問の中で、もったいないという流れになっているという、そういう考えは最初からございません。それから遊休施設につきましては、もう既にですね私が就任する前、平成29年の9月ぐらいから、もうずっと議会の活性化特別委員会、それから防災拠点整備調査特別委員会、建設経済常任委員会、それから、今現在も動いております公共施設マネジメント調査特別委員会などで議論されておりますので、その中を受けて報告を受けて個別計画は継承しながら仕事をさせていただいております。ですので、当然その利用についてはいろいろとその都度検討されてきているものと理解しております。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい。旧深田中学校ですね、町長が就任される前から解体後は農産物の加工

施設として利用するというようなことがあったわけですが、そのことについては今どう思われますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、湯前にある施設のようなものを何か移転なり新たにつくるという話は伺っています。ただその話はもう今もう途切れているということを聞いてます。今現在は薬草合同会社がですね一部利用されている状況です。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（６番 小出 高明君） はい、就任されてからですねすぐ質問した際に、町長はそのことは継承し以前の町長のことを受け継いでいくというようなことを言われているんですね。やはり解体とかそうする前に、本当にそこ後の利用というのをやはり考えてほしいと私は思うわけですが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今申し上げましたとおり、今現在は技術室とかそれから体育館もこれからですね出荷検品などが行われますので、そのような利用が今のところ続いております。というところです。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（６番 小出 高明君） はい、合併特例債、令和５年度までということで事業計画が進んでいるわけですが、これ確認ですが、この事業は完了が５年度までに終了するのか、あるいは手続が５年度までなのかをお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 田中財政課長。

●財政課長（田中 伸明君） はい。合併特例債の活用でございますが、今年の１０月に市町村課を通じまして通知が来ております。その内容ですが、合併特例債の発行可能期限までに事業を実施し完了するように努めてくださいということです。あさぎり町の合併特例債の発行期限が令和５年度末までとなっております。それまでに事業を完了することが必要ということで認識をしているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（６番 小出 高明君） はい、合併特例、完了が５年度までということですね。合併特例債をですね使って建物を建てる場合には完了が５年度まで、解体についてはそう期間もかからんですね。で、今の時点で解体等もかなり上がってきていますが、やはり解体後の計画、後は何をするのかということを決めて取りかからないと、ただ解体してあと更地にして次々してですね、ほんとにそういうやり方がいいのかなというふうに私は思いますが、その点について質問いたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、それについては以前にも今回の一般質問で同僚議員から皆さん方の同僚議員から質問がありました。その時ときにもお答えしましたが、今のところ何も計画は確かにしておりませんが、今のこの時代がですね大きく変わろうとしている時に、あまり早計に計画を立ててしまうと、後々またいろんなこう変更とかが出てくると思います。今本当にデジタル化とかですね農業機械の大型化、ＡＩ化、それから脱炭素社会、そういうものがいっぱい今メニューが出てきたところです。これから中身についての検討、それからあさぎり町でどう取り組んでいくかということ協議していかなければなりません。まだ災害もいつ襲ってくるかもわかりません。今昨日も橋本議員のほうから質問がありました人吉の職業訓練センターですね。この跡地についても人吉の土地でしたのでここを明渡しここに災害公営住宅ができることになりました。そういうこと等もありますので、そこは慎重に検討しながら再利用を図っていききたいと思います。議員が言われるのは、そのまま放置されて草ぼうぼうになるのでは意味がないという意味でそういう質問をされると思いますが、そういうところはですねしっかり再利用、有効な活用ということは検討していきたいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（６番 小出 高明君） はい。解体ですね今慎重に検討していくという、あとをですね言われましたが、例えば免田、今回免田中と岡原中あとのプール解体も上がってきてますよね。二つで6,000万の解体費用となっておりますが、もっと有効な利用方法もまだ今解体するんじゃなくて考えていいんじゃないかと私は思います。例えば子ども達の今流行っておりますスケートボードの練習場とかですね、周りを囲んでありますんで他から入ってこない、安全なところと私は思います。それとか免田地区の人からせっかく免田地区にああいった大きなプールがあるんだから、大火災時の時の水槽、防火水槽に利用したほうがいいんじゃないかという、これは以前もあっているかと思いますが、再度やはりそういうこともまだそのまましても何も別にほっておいてもなかですよね。解体しなくても、まだまだ十分検討しながらその使い道を考えたほうがいいんじゃないかと思いますが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。プールにつきましては免田西のほうにB & Gのプールがありますしそこも利用していかなければなりません。それからほかにいろいろな利用方法があるということで、スケートボードとかの話もありました。確かに今生涯学習センターで利用する人たちがコースを作ってそして利用されています。そういう自分たちで自主的に利用する場所は他にもございます。それとその防火用水の考え方も一つあると思いますが、既にそれにはですねもう消火栓も整備されていますし、そのための防火用水も準備されていますので、あそこは水を張っておくと子供が落ちて事故があるとかですね。あるいはそこから蚊が発生するとか、いろんなまた整備をしなければなりませんので、もう十分その防火という意味では備えがありますのでもう解体していくということで、そこは個別計画の中で皆さん方にも御説明をし納得をいただいた上でもう事が進んでいるというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（６番 小出 高明君） はい、私は納得してないので今回発言したところであります。何度も言いますが、そんなに急がなくても、私は令和5年以降でも過疎債、あるいは学校教育施設等整備事業債とか、また合併特例債にかわる新しい良い条件の事業債も出てくるとはと思いますが、その件についてお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前11時14分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開します。町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、いろいろそのお考えがあるとは思いますが、過疎債を使うという方法も今確認しましたところありますが、過疎債には枠があるそうです。枠が特にですねいろんな福祉とかソフト面で町民の福利厚生あるいは医療、そういうものに過疎債を使うために枠があるわけですね。そこにプールの解体を、の過疎債を使うと、そういうものが削っていきなさいいけなくなるわけです。その年の中の過疎債の枠がありますから、ですから今使える合併特例債を使ってやっておくほうが、後々過疎債を町民のために使えるということが考え方として一つと、また有利な起債が生まれてくるんじゃないかというお話ですが、そういうようなですねものができてくればそれはそれでいいことですが、今のところですねそういう話は承っておりませんので、今現在確実にあるもので事業を続けていきたいというふうに考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（６番 小出 高明君） はい。話は変わりますが過疎債の枠があるということで、枠があっても令和

2年度、公民館ですね、公民館は一つしか作らなかった経緯もあっですよ。やはりそこちょっと話が違うじゃないかなというふうに思います。次に行きます。基金についてですが、7月2日の全協第4次行政改革プランで、基金についての説明で、これまで以上の歳入の確保と、経営的経費の削減を含めた歳出の抑制に努めなければならない。将来起こりうる税収の減少に対応するため、基金の残高維持に努める必要があると説明でした。ところが、8月31日の全協では、一転して、財政調整基金の活用で、平成27年44億から令和2年56億5年間で12億、いかにも増加しているような説明でした。増加の理由はですね、平成30年度で合併特例の交付金がなくなり、それから基金の取崩しが始まるということで私たちも説明を受け、人口減、減収、税収減も考え、将来の歳入・歳出をですね、当時説明では、90億ぐらいでやっていくことが望ましい計画ということを私たちは説明を受けております、その時。そして9月の定例議会での補正で、14億5,000万の基金の取崩し、その9億8,000万を減債基金に充て、その内容をですね9月19日から25日までの公共施設個別計画住民説明会で開催された時に説明会に臨んでおられます。その説明会、参加者が岡原が23名、須恵が19名、深田が19名、免田が22名、上地区が42名の計125名、あさぎり町の世帯数は11月1日現在で5,948ですね。僅か2%の参加に過ぎません。この少なさでは説明会には私はならないんじゃないかというふうにと思いますが、そのことについてお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） すいませんあの確認ですけど、人数が、住民説明会の人数が少なかったということに対しての答弁をすればいいんですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長、すいません。小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 少なかったですよ。どうして少なかったかということ、少ないので住民説明会それで終わったということでもいいのでしょうかということです。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。これにつきましてはですね、私も広報あさぎりの中で町長のコーナーのところで1ページ使って説明をさせていただいて、そして5日間それぞれの校区で説明会を行いますということ伝えてあります。そしてまた広報無線、広報無線、防災ラジオ、そういうものでも周知しておりますので、皆さん方には開催は十分伝わってると思います。その中で125名の方がおいでいただいたということで、住民説明会はそれで十分私は役割を果たしているというふうに考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 住民説明会用のですね参考資料の中で、今後の方針、財政への影響、合併特例債の適用は令和5年度までということで、令和6年度以降に行う場合は全額町負担となるという書き方、またそれから実負担額以上の基金があり、既存事業への圧迫感が発生しません。こういう書き方、こう断言していいわけですかね。それを強く言ったらほんとに大丈夫というような太鼓判を押したようで、参加者からは何も意見は出ないんじゃないかというふうに私は思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 決して断言をしたわけじゃなくて今の状況をお伝えして御説明したと。やはりこれだけの事業をしていく中で、皆さん財源は大丈夫なのかというふうに思われますから、今の現状はこうなんですというふうな話をさせていただきました。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、建設のですね事業計画に至った経緯として、本庁舎の直下には人吉盆地南縁断層が横断しており、震度7以上の地震が発生すると推定されており、地震が発生した場合には甚大な被害が危惧されるとあります。ほんとにそういうことだと思いますが、私この建物だけでなく上下水道

管の破裂とか、そういう復旧には莫大な費用がかかり、また今異常気象も続いておりますね。どんな災害が起きるかわかりません。災害がなくても上水道の本管の敷設替えも近い将来しなければなりません。上水道インフラ事業は、数年前の説明では5、60億だったと思います。ここで実質負担額以上の基金があり、既存事業への圧迫感が発生しないと断言できるのは私はおかしいんじゃないかというふうに思いますが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。当然大きな災害が発生しますと国の支援がいろんな形でありますし、私も昨年7月豪雨の後にですね益城町のほうに別のお願いがあって行った折にお尋ねしました。熊本地震で益城町の財政調整基金がどれだけ使われましたかと聞きましたところ、あそこは人口が4万人弱ですが30億と言われました。町長もですね49日間役場の中に寝泊まりして床に段ボールを敷いて、そしてほんとにいろんな対策をやってこられたそうです。死亡説まで出たという話も笑いながら話をされましたが、本当に大変な対応をされてる中で、そういう数字もしっかりと私は聞いてきましたので、そういうものも参考にしながらですね、今でも財政調整基金はそれ以上にありますので、その辺は十分であるというふうな認識はしております。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、この説明会の参考資料にですね目的があるわけですが、町民の皆さんの意見を聞いて意見を把握した今後の事業に向けて役立てるということですよね。私そういう発言が出ないような書き方で本当にいいのかなというふうに思います。それから続けていきますが、それからこの説明会の前に考えられないことに、説明会の前に、町長、それぞれの地区の支持者の方がここに書いてますが、尾鷹後援会だよりを後援会以外の方の家にも配布してあります。これは全戸配布されたわけですかね。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、それは全戸配布しました。はい、そうです。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。全戸配布、驚きますね。この後援会だよりの中に、これからの取組、公共施設の今後や新たな第2庁舎建設に、建設を建てたとかですね、町長選で約束した政策がどのくらい進んでいるか点検、そして自分の思いを書き、最後にお願ひ、お願ひとしてですね町の将来を私に任せていただけてませんか。よろしくお願ひいたしますと書いてあります。そして、副町長に役場OBのところを回らせ、これはほんとに私は根回し、外掘りを掘るようなやり方のように思われます。そして住民説明会に参加した私は5地区の人にいろいろ意見を聞きましたら、発言、意見を言う人は打合せをした感じがした。いわゆる桜のように思えたということでした。また、免田地区で第2庁舎建設より他の空いている施設を利用したと言っている途中に、後からやじが飛び意見発言の自由まで阻止されているようだったと聞いております。そして、説明会の最後に、それぞれ20名程度の少ない参加でも意見が出なくなったら理解をして受け止め事業を進めていくとその場を終わっていくやり方。これは民間とか企業なら私はそれでもいいと思いますが、行政は私は違うと思います。1人でも多くの人のいろんな意見までいろんな角度からの意見を聞いて、多くの理解を求める努力が必要だと思います。今のやり方はコロナ禍で地区の集まりもなく、情報が伝わらない、伝わらない中に、目標達成のために何か計算されたようなやり方のように私は思います。こういうやり方でほんとにいいのでしょうか。私はもっと正面から向き合うことが必要じゃないかというふうに思いますが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、正面から向き合ってそのようにさせてもらったんですが、今いろいろ言われましたけど、後援会だよりはですねもう私も2期目、3期、すいません。1期目の丸2年を過ぎて準備をしておりました。ところがコロナ禍でなかなか配ることができませんでしたので、コロナ感染が落ちついてき

てから10月になってから配布をお願いしたんですが、この住民説明会の後に配られたところも大分ありますので、これはもう全くそれとは関係ない話だと思います。それから根回しをしたという話ですが、これは私たちが歩いてですねいろんな人たちのこういうことを計画しているんだけどどう思いますかということ町民の皆さんに必ずしもおいでいただけるかもわかりませんので、いろんな方に土曜・日曜時間を使って御意見を聞いて回ったというようなところです。それから免田の会場でやじが飛んで発言が止まったことは私は記憶してないんですけど、そういうことはなかったと思うんですが、発言はちゃんと最後まで聞いた上で返事を回答を、答弁をさせてもらったと思います。やはりですね地域をそれぞれ回ってみますと、やはり皆さんもうやっぱりしとったがよかばいっていろいろ今まで議論してきて、そしてもうどっかで結論を出していかなきゃいけませんので、私たちは、その考え方には賛成しますという意見をたくさんいただきました。そういうのも踏まえて、確かに125名という数字は少なかったかもしれませんが、ちゃんと広報した上で集まってきた方々ですので、もうそこで進んでいかなければならないと考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい。それでは最後にですね住民説明会と話は変わりますが、町の広報紙あさぎり10号が、10月号が各区長に配布された後、その広報紙を職員で回収があったわけですが、区長からその訳を聞かれても答えず、また議会に対しても説明要求があっても説明がなされないままになっております。私たちは守秘義務があります。全部の内容を言う必要はありませんが、支障のない範囲での説明、報告は私はすべきと思います。それから、最近あさぎり中学校の10周年記念事業もあったわけですが、私たちは新聞で知ったぐらいで何の報告もなく、そして議長の出席も案内がなかったというふうに聞いております。そういう一つ一つがですね私は信用信頼をなくしていくんじゃないかというふうに感じております。もっと本音、本心でですねあさぎり町の明るい未来を語り合えるような雰囲気づくりをお願いして、質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 町長。はい、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時47分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

●町長（尾鷹 一範君） 先ほど小出議員のほうから議員には守秘義務があると言われましたのでちょっとそのことを今確認させていただきました。今議会事務局のほうで調べてもらいましたが、地方公務員法第34条秘密を守る義務という項目があります。そこには職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後もまた同様とする。と書いてあります。職員ですね。それから、第4条にこの法律の規定は法律に特別の定めがある場合を除くほか、特別職に属する地方公務員には適用しない。と書いてあります。また別の資料にはですね、議員さん方は守秘義務はないというようなことも書いてありますが、そういうことはまた別にしてですね、今回皆様方に広報あさぎりを回収した理由を申し上げなかったのは、生命に関わることでしたのでそういうことで申し上げませんでした。そういうことです。あと中学校の10周年記念のことにつきましては、教育長のほうから説明をさせていただきます。

●教育長（米良 隆夫君） はい、では失礼いたします。あさぎり中学校創立10周年記念式典につきましては、これは教育委員会主催、あるいは町主催ではございません。あさぎり中学校PTAの実行委員会主催で実施されました。それからコロナウイルスを感染症対策としまして、保護者の方にも案内はなされております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） これで6番、小出高明議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時57分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、9番、永井英治議員の一般質問です。

○議員（9番 永井 英治君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 9番、永井英治議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、おはようございます。9番永井英治でございます。私大変くじ運に恵まれておりまして、9月議会に続きまして一般質問順番が最後でございます。よろしくお願い申し上げます。通告書に従いまして質問をいたします。今回は、消防力の強化についてでございます。今年4月、上球磨消防組合消防庁舎が平成29年度の敷地造成工事から始まり、足かけ4年に渡ります建設建築工事によりまして無事に完成しました。このことは上球磨地域の住民の皆様、そして行政、または議会の御理解と御協力の賜物と消防組組合議会議員の1人としてこの場をお借りしまして心から御礼を申し上げる次第でございます。この消防庁舎が完成しましたことで、上球磨地域の消防力の強化が一層強化されたことは言うまでもありません。しかしながら、残念なことにあさぎり町の長年の懸案でございました上、免田、深田に位置しますあさぎり町内の西側地域への救急隊の到着時間の短縮ということは依然として残ったままであります。このことは、万が一住民の誰かが心肺停止の状態になった場合、救急措置を施すまでの1分1秒の差で最悪助かる命も助けられないことになりかねません。その対応策として以前からあさぎり町内に西分署を建設することや、消防の広域化の話はあったのですが、まずは本庁舎の建設事業を最優先させるということから、どちらの話も現在立ち消えの状態にありました。しかし、その庁舎建設事業も無事終了しましたこの機会に、救急隊到着時間短縮という課題解決に向けて今後行政と議会が一体となって取り組んでいかなければいけないと私は思っております。町長の見解を伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） まずもって永井議員におかれましては、上球磨消防組合の新庁舎建設にあたり、3年、4年近く議長を務めていただきました。本当にその御苦勞に対して敬意を表しますとともに、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。本当おかげさまで新庁舎が完成しまして、今新しい消防予防体制ができたわけですが、今議員が言われますように、免田、上、深田地区の西側のところが非常にやはり救急車の到達時間が他の地域よりかかっているということで、私もいろいろとこれまでの記録を拝見させていただきました。議員各位、それから行政もあわせて一生懸命交渉をされてこられた経緯も知ったところでございます。またこれにつきましても、いろいろと議員皆さん方と協議をしていきたいとは考えております。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。課長ちょっとデータをよかですか。はい。ここにですね総務課、総務課から救急出動現場到着時間っていうのが平成26年度分ですけれどもデータがございます。これを見ますとですね、真ん中付近にあさぎり町がありますけれども、5分刻みでデータが入っております。左のほうに全国のデータも入っております。これを一見みますとこの数字を見ますとですね全国の平均とかであんまりこうあさぎり町も変わらないんじゃないかと。救急隊の到着時間がですね、あんまり変わらないかなというように思いをされる方もおられるかもしれませんが、私はですねこういうのはあくまでもデータであ



りまして、救急隊の到着時間というのはもう全国どこにいても短縮されるべきだと思っております。1人の命は地球より重いという言葉がありますとおり、助かる命はですね助けなければならないというのが救急救命の使命だと思っております。そのためにはですね以前私個人としましては、あさぎり町に西分署、上球磨消防組合の西分署を建設するのが1番手っ取り早いというような思いがあったんではございますが、現在、将来の人口減少とかいろいろなその西分署のですねランニングコストとか計算も計算をしてありますけども、そういったことを考えましたときにですね今現在は人吉下球磨消防組合との合併ということも選択肢の一つに考える必要があるという思いに至っております。どちらにしましてもあさぎり町では単独ではできないこととあります。この場でですねはっきりとした答弁はできないことだろうと認識した上で、今後上球磨地域、そしてまた人吉球磨地域の課題としてどうやって取り組んでいかれるか、町長の御認識、お考えをお伺いしたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今回の永井議員の御質問の中で、いろいろと私も総務課長に頼みまして、上球磨消防署のほうからですね資料をいただいたり、また上球磨消防署を通じて下球磨署のほうにいろいろと問合せをさせていただきました。その中で先ほども申し上げましたとおり、今永井委員が言われたようにですね、西分署を建設するか、もしくは下球磨、人吉下球磨消防組合との広域化、あるいは人吉球磨地域消防力強化ということで検討会もなされてきたようです。その中で常にですねあさぎり町のほうは行政もそれから議会のほうも一致して考え方で最初は西分署の建設を主張されてましたが、ここ近年はですねもう広域化ということで進めておられますので、今日の熊日新聞にも人吉の一般質問が出ておりました。その中でもですね、人吉市長も各首長と慎重な意見公開をして再編時期を模索したいというようなことも言われてます。私もそれぞれ首長さんたちがどのようなお考えになるかまだまだ計り知れないところがありますが、そういうところはですねやっぱり丁寧な議論をしながらですね前向きに進めていきたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、前向きに進めるということの言葉は、非常に広い言い方だと思いますね。もう言えば先ほども言いましたけども、あさぎり町としてどんだけやれるんだって、あさぎり町だけでやれることではこれはありませんからそれこそ各市町村との連携、上球磨消防組合の中での連携、そういったところに入ってくるんだと思います。今回の恐らくよその市町村の定例会でもですね数人の方というか数町村数、数市町村の質問にもですね多分こういったのが入ってくると思います。このきっかけといいますのは、きっかけといいますか、私は去年の豪雨災害を受けましてですね、人吉下球磨の本庁舎と何ですか、球磨村のあっちの西分署ですね、あれがもうあれで水につかってしまいましてどうも建て替えなければいけないと。そういった中に、私のまだちょっと議長でありましたもんで、上球磨のほうからそういうもうあの庁舎ができてしまったからですね、向こうに対して一緒になろうとかそういったことが言えるかと、向こうがですね大事の時に。しかしって思っておりました。で、もうこれうちも消防庁舎が新庁舎が建設が終わりましたから、これは西分署に西分署の建設とかそういったことを手を挙げて口にしなければいけない時期にきたんだらうなと思っておりましたけども、今度反対にですねその向こう人吉下球磨の庁舎を建てかえるという時に、例えばですよ、一つの言葉で言えば、指令台だけでもうちの上球磨の今度建て替えた指令台はあれキャパが許容がとにかく人吉球磨を網羅するような許容能力があるということとあります。そういったこともですね組合せながらやっていくとどちらのほうにもいいところがですね出てくるのではなかろうか。有利なところが出てくるのではなかろうかという話をいろいろなところからちょっと聞きまして、それを私もですねそういうことがあるのかと。もうこっちからはもう遠慮しなければいけないというような中に私はそんなこと思っていたのに、そういう話が降ってわいたような話で出てきたのがですね、非常にこう驚いている

ような状況であります。しかしながらですねこういった機会を捉えてまあ言えば何回も言いますけども、うちだけが手挙げて言うわけじゃありません。町長がですね各市町村の首長さんとそしてまた上球磨は上球磨のなんていいですか。正副組合長でがっちり固め、考えを固めていただいてですねそういったことに前向きに進んでいってほしいと思っておりますけども、もう一度。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今資料をお出ししましたが、いろいろ資料をいただいて見てる中で、ちょっと時系列的にずっと並べたわけです。私なりに整理はさせていただきました。上のほうからですね城南ブロック消防広域協議会、これが平成21年から平成24年まで行われたけども、これがうまく足並みがそろわなかったということで、そのあとですねあさぎり町のほうから西分署の要望が出されてましたが、それもいろいろ理由で取下げが行われています。その中で、一応その統合はしなくても協力体制ということで東分署の消防車あるいは救急車があさぎりの西のところの住宅に対して住民に対して出動することはできないかということも平成26年27年に検討されてきましたが、やはりこれ指令台が違うために非常に時間が逆にかかるということでこれも見送られてます。そういういろんなことがなされてる中でですね最後のほうになります2ページ目、2ページ目の平成、下から4段目5段目ぐらいですかね、真ん中ぐらいですけど、平成28年の3月29日に一応この時に上球磨消防署は本庁舎の建設を優先してそのあとで広域化を検討する。そして西分署の設置のことも結論を出すということが全員協議会で決まっております。そのあと上球磨消防署のほうから平成29年12月1日ですが、下球磨消防組合の管理者に対して消防広域化の再協議の申入れを行っておりますが、これもまたいろんな理由で取下げられているというような状況であると思います。ちょっと今皆さんたちと確認の意味でそのところちょっと説明させていただきましたが、今永井議員からありましたように、今回の人吉球磨の議会では数名の議員さんが広域化のことについて質問されるというお話がありましたので、2ページの1番最後です。今後の方針というところが書いてありますが、ここに書いておりますように、令和3年11月27日、くま川鉄道の部分開通の式典の前の日ですけど、10市町村長が集まりました。球磨村だけはですね斉藤国土交通大臣がおいでになってましたのでその対応で少し遅れられましたが、その時の協議内容としては、消防力強化を図る通信指令施設指令モニターは令和6年度または令和6、7年度をめどに、令和6年度または令和7年度をめどに供用運用を開始することを検討すると。これはまた次の3ページですが、3ページのところにですね、人吉下球磨消防組合消防本部に上球磨のほうから尋ねていただいたところの事項です。これは12月1日に確認しておりますが、下球磨消防、人吉下球磨消防組合では、当初計画ではまず人吉下球磨消防本部東分署、錦町の建て替えを予定されておりましたが、先の豪雨災害により西分署球磨村が被災したため、西分署から先に建てかえることとなりました。令和4年度、令和5年度に実施の予定ということです。本部庁舎の移転及び建て替えも検討されておりますが、詳細については現在協議中ということで、これも町村長の話では今どこの場所にするかということも含めてですね協議がなされているようです。で、緊急防災減災事業債の最終年度であります令和7年度までには遅くとも着工できるよう協議を進めていきますということで返事が来てます。新庁舎とあわせて指令台の更新を行う予定です。東分署の建て替えについては協議を進めることとなっておりますというふうな返答でした。もともとは東分署のほうが令和3年令和4年度に建て替えの予定だったそうです。老朽化のためにですね。だけど西分署、それから本署が災害に遭ったために予定が変更になっているということです。といいますと、やはり今回は私はチャンスではないかと思えます。先ほどは私も前向きのということで御返事をさせていただきましたが、こういう資料を読みますとですね、ちょうど指令台の入替え時期が人吉下球磨消防組合には令和7年が予定されていると。ですので、その時期に合わせて指令台を統一する。そしてまた東分署の建て替えも行われるならば少し機能を大きくして少しあさぎり寄りに移転させてもらうことはできないだろうか。そ

のためにはもうやはり人吉下球磨と上球磨が広域化で統合していくことが1番ベストじゃないかなと思っております。その辺のところはまだ首長さんたちのそれぞれの考えも確認しながらやっていきたいと思って私もちょっと前向きにて返事をさせてもらいましたが、今、永井議員の一生懸命な熱意ある話を聞きましたので、私もですねそういう前向きな姿勢でこの令和7年というのが指令台の更新、それから東分署の建設というものが一つの大きな節目ですので、これに合わせて広域化の方でお願いしていきたいと思います。つきましてはですね、これはもう首長だけで決められる問題じゃありませんので、議員の皆さん方ともですね連携をとりながら一緒に取り組ませていただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。ほんとにですね上球磨消防組合の中でも今さっき町長からも説明がありましたとおり、今まで西分署の設置だ、それから広域化だ、そして今度はそれにもう一つもう本庁舎は建てましたけども、本庁舎の建て替えについてのですねいろいろなもう会議、要望書、いろいろあつての紆余曲折がありながらやっとで本庁舎が建ったということでございます。これからほんとにですね、また人吉球磨がもしも一つになればというようなことになると、本当にもう消防力の強化についてはこれ以上ないことだと思っております。これからですねまだまだ、まず、まだもう一步も踏み出してない状態と、今のところは思っておりますが、そういったことで各町村と連携をとられまして、今からが本当の勝負の時期になると思いますが、何とぞよろしくお願いをしたいと思っております。はい。この件についてはこれで終わります。はい。それでは次に、非常備消防、町の消防団の現状と課題ということで伺います。まずはですね消防団の部の再編ということでですね11月の1日での全協の折にあらあら説明を受けておりますけども、あれに入らなかった地域、あれは確か上地区、免田地区、岡原地区ぐらいが入ってたと思っておりますけども、その他の地域がですね今後の進め方といいますか、例えばですよ例えば残った施設の詰所の扱い方とか、そういったところあたりの話はどうなっておりますか、お尋ねをいたします。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、現在の消防団の現状ということですが、今年4月1日現在では14分団、36分です。機能別団員を含めまして、609名の団員の方が地域住民の生命財産を守るためにも活動しておるということです。それで今後の部の統合の件でございますが、今年の4月にですね幹部会で説明しまして、5月末で部の統合について意見を取りまとめたところですが、今のところすぐすぐにはもう部の統合はまだちょっと考えられないということで、7月の幹部会におきましてですね、5年後また10年後を見据えたところでまだちょっと考えてくれないかという話をしました。それにつきましては地区のですね統合にも影響がありますので、そこら付近とあわせて進めていくということで話があるところです。先ほど議員言われました消防施設につきましては、須恵地区、深田地区にも旧の地区ごとにですね、まだ詰所等も残っておる状況でございます。それにつきましては、今後部の統廃合の計画とあわせてですね、整理していく必要があると思います。部の数36を大きく上回る52の施設がございますので、そこら付近については今後また消防団ともですね協議をしながら解体、そういうところを払下げ、そういうところについても協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） それでは、今余ってる詰所ですね、その須恵とか深田の、今どんな使われ方をしているんですか。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、積載車がですね小さい軽の積載車等もあります。ただ、現在は通常の点検活動等においては使用しております。ただ夜警等はですね昨年からもうなかなかもう見回りのみということ

ですのでまあそういう使い方というふうになっております。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（９番 永井 英治君） はい、私も消防団の方と話す機会も随分でありますので、そういったところでうちの消防団というのは6分団の2部でございます。1部、2部、3部でありますけども、団員、部長、いろいろな人と話す時に、全てが課長から説明を受けたようなことをですねちょっと違うことをやっぱり聞かれるんですね。聞かれるというか聞くんですね。ということは、とにかくその部その部でほんとの話というのが資料をもらいましたよね。全協の折に。ああいったことと少しやっばかけ離れ、少しぐらいですよ違う場面もあるんじゃないかと感じております。だからですね今5年後10年後を見据えてと言われましたから、それまではですね、ずっと本当に部、分団、部の実情を踏まえた上でこういったものには取り組んでいかれてほしいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。部の統廃合につきましてはですね、消防団とも意見を交換、協議しながら進めていきたいというふうに思います。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（９番 永井 英治君） はい。次にですね、消防団の協力事業所表示制度というの現状ということで質問いたしますが、この制度を国が平成18年度に制度化しまして、あさぎり町では平成25年にこの制度の実施要綱をつくっておられますけども、現状はどうなっておりますかお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。消防団協力事業所をでございます。の件でございますが、これにつきまして人吉球磨管内での話をいたしますと、人吉を含めまして44の事業所があるということです。あさぎり町でみますと三つ、三つの事業所のみというのが現状でございます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（９番 永井 英治君） はい、なかなか消防団に協力するいろいろな事業の支障のこれいい制度だとは思いますが、恐らく現状は何かですか、協力事業所になってもメリットというのが非常に少ない。目に見える形になっているメリットがないんですね。確かに表示表とか何かイメージは会社のイメージはよくなるって言われましても、恐らく形になったメリットというのが見えないからこういう事業所的には数が少ないんだろうと思っております。何かこうちょっとネットでも調べますと、よそでは例えば税制に優遇されたところがあるとか、そういったのをそろそろ見たりしますけども、そういった何かこう形になって有利になるというようなメリットあたりはお考えになったことはありませんか。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。事業所、消防団協力事業所表示制度ということでございますので、これ県のほうではですね、経営審査とかそういうところでそういう事業所については加点といいますかそういうものがございすけども、あさぎり町の場合は特になくて事業所の公表とであるとかそういうところぐらいで、なかなか恩恵といいますかメリットは余り、余りないといいますか、そういうところが現状でございます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（９番 永井 英治君） はい、何らその消防団にとっては別にこの制度があってもう別にどちらに対してももうマイナスには全くなりません。プラスになるほうだと思いますけども、将来ですねこういった実施要綱もちゃんとつくってありますから、制度もありますから、もうこういったものに加入してくださいというようなことがある以上は、やはり形になるようなメリットを何か考えていったほうがいいと思います。いかがですか町長。

◎議長（徳永 正道君） 教育長、町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、ほんとに事業所がやっぱり消防団に出ることを仕事の計画に支障が出ると思われるやっぱり事業所も確かにあると思います。そういうことを考えてですねまだ私が商工会の役員してる時に、商工会連合会を通じてできましたら出初式を日曜日をお願いしたいという申入れをしたことがあります。それであさぎりは5日の日から第1もしくは第2ですね。3日が日が日曜日が入る場合は第2になりますけど、そういうふうな処置を措置をとっていただきましたので、今のところ湯前だけがまだ5日の日ですけど、5日はほとんどの企業が仕事始めなんですよ。ですからそういうところを企業側に立って考えてやることで企業側も理解をしてもらえし、決してですね地元の企業も若い頃は消防団に入って、消防団の良さも知っておられるはずですから、そこ辺はしっかり私たちもう少しPRをしながらですね企業の御理解をいただくように努力していきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、ぜひそのようにお願いしたいと思います。次に機能別消防団というのがありますが、この現状ということでですねお尋ねしますが、現在たしか45名ほどの機能別消防団員がおられると思います。この方たちですね年間の出動回数、それから出動された人員、このあたりをお尋ねをいたします。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。機能別団員の要綱というものをですね平成の25年度に定めております。それで、団員の機能別団員の現状でございますが、加入されたのが平成26年度に8名加入していただいております。その後平成29年度には31名になって、平成昨年は45名、今年令和3年の4月1日は47名ですね機能別団員の方がこう活動していただいております。と、出動の回数でございますが、昨年度で言いますと4名の方、それと今年は9月末時点までは3名の方、それぞれ1回ずつこう出動されておるとというのが現状でございます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、災害が少なかったから指導する回数もですね、それから人員も少なかったのかなというような感じを受けますけども、そういったならば、それがもう災害ないほうが1番いいんですから、それはそれといいと思いますけども、これからですね消防団の団員の皆さんが仕事の関係といたしますか大体昔はもう自営業、それから農家、もう多かったですよ。昼間でも火災がおきればすぐ出動できた私たちの若い頃は結構多かったです。しかしながら今はもうほとんどの方が勤めに出られて、昼間はもう家にはおられないと。災害、火災が発生しても災害が発生しても昼間はとて出動はできない。そういった時にはこの機能別消防団の力というのが非常にまた期待をされると思いますね。で、これからのですねこれからのこの機能別消防団、今までずっと団員数もこう増えてきたということですけども、一応定数がこれ多分50名で、規則か条例かになってますよね。こういったところをですねこれから将来も本当に増やすべきなのか、そういったお考えはどうですか。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。あさぎり町消防団機能別消防団、機能別消防団員の一定の消防業務に関する要綱というものが作っております、その中で第4条にですね機能別団員の定数は50人以内というふうにしてます。これは要綱でございます。で、機能別団員の数につきましては、年々増えていっております今年が47名というところで50名以内でございますが、一般団員を退団される方もですねございますけども、今後もですねこの機能別団員というのは、先ほど議員言われましたとおり、昼間の火災であるとか、そういう時にはもしですね可能であれば出ていただきたいというふうに思っておりますので、課内の中ではで

すね、この要綱の人数については増やす方向で今協議を行っている状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） あの消防団を退団された方はもうベテランなわけですが、1番考えますのはやっぱり水利ですね。若い人たちが案外水利の場所を確認してるけども、火災という時にはもうちょっと慌ててしまって、ちょっとどこが水利かをすぐ思い出せない場合がある。そういう時にやはり消防退団された人たちがもう自分とこの近くの水利を確保して、消防車を誘導して、そして早く出水するようにするという意味でもですね、やはりいろんな意味で退団された方の役割というのはあると思いますので、一つはOBの方々のそういう組織とか、また自主防災組織の中でもですねやっぱり水利の確保、そして消防団員に対する指導をしたりとかですね指示をしたりとかですね、そういうことは考えていかなければならないなと思います。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、もう私もあの機能別消防団員は大変期待しております。私は入ってませんけども、でですね多分こういった役割は将来的にも大きなものになると思いますので、そういったところも本当よろしくお願ひしたいと思います。はい。次にですね、今ちょうど町長の言葉の中に自主防災組織という言葉が出てきました。消防団とですね自主防災組織の位置づけといいますかこれは災害を未然に防いだり災害発生時にはですねその拡大を抑制するというようなことはどちらにも共通する目的であろうかと思っておりますけども、消防団はもう消防組織法に規定された非常勤の災害出動時には特別職公務員ですね。そしたらもう一つ自主防災組織は全くの任意の団体であります。こういったところのですね関係がなかなかこう理解はされてる。間違いなく自主防災組織と消防団は全然違うものと理解はされておると思いますけど、町民の方々がですね。しかしながらその位置づけ、関係というのは今ちょうど自主防災組織が立ち上がった実際に動き始めているところが多いと思います。そういった中にこの二つの関係というのは、町のほうからは何かこうどういった形ですよというような指導とかはあっておるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。先ほど議員は言われましたとおり消防団につきましては、当然、消防団、特別職、非常勤の特別職地方公務員ということですね。自主防災組織はもうそれこそ任意の町地域の組織ということで、特に違いますよと言いますか、そこら付近の話はございませんけども、地域で今後ですね、地域の防災計画等も計画していただくように計画しておりますんで、その時にはですね消防団のほうも一緒になって、自主防災組織とですねやっていきたいと。ただ災害があった時にはですね消防団はもう当然指揮系統で、指揮命令系統で活動します。ただ防災自主防災組織はもう地域の自主防災の中での活動となりますけども、場合によっては当然連携をしていただくようなことも当然考えられるというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、近頃消防団の方が家の耐震の診断といいますか新耐震化、その以前のあれが調べられたり空き家も調べられたこともありましたよね。ああいったことで、自主防災組織との何て言いますか連携というかですね、私はそういったことも言いたかったです。今でもちゃんとよくやっておられるなという感じはしております。そういったこともですね何か頭に入れられて、自主防災組織と消防団、別々だけでも連携できるところは連携していくゆうようなですねことで今後進めていってほしいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。今の家屋の調査の件でございますが、危機管理監のほうからですね地震被害の見積もりを出すために調査の依頼をしております。その中でですね、地区のほうに依頼しておるわけですが、例えば永山地区であれば自主防災の方と消防団と一緒に回って確認をされたという経緯もございます。

ので、今後もですねそういう地区等が広がるようにですね連携を深めていきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。それではですね最後の質問です。消防団年々減少傾向にある消防団員の確保に向けてですねどのような取組がなされておりますか。例えばですね、それぞれの分団や部にもう任せておられるのか。または団員の待遇の改善、こういったのを考えておられるのか、いろいろな考えがあると思いますけども、現状はいかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。団員確保に向けた取組ということですが、団員の勧誘につきましてはですねそれぞれの消防分団、部のほうにお任せをしておる状況ですが、近年といいますか、働き方がそれぞれ違う、夜勤であったりとかですね土日の勤務であったりということになかなか消防活動に出てこれないからちょっと遠慮しておるような方もおられるのではないかなというふうには思っております。ただ地域のつながりということを考えますとですね、消防団にほんとに加入していただきたいという思いでございます。消防団の報酬等につきましてはの見直しをですね今検討しておるところでございます。現在の出勤の報酬は1,700円ということで支払いしておりますが、今ちょっと話、協議してるのがですね、1日8時間の場合は8,000円としたいということと、それを時間ごとにですね2時間出ればもう2,000円というふうなそういうことでできないかということで近隣の球磨消防団連合会とか、そういうところで今ちょっと話をしておるという状況でございます。それから、団員の報酬につきましても、今団員が3万1,200円ということになってます。それを引上げて、3万6,500円ということで団員の報酬につきましてもそういうふうにはできないかということで今話をちょっと進めている状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。やはり団員確保にはですね、やっぱり家族の御理解、協力も要するんですね。災害発生時にやはり御家族の方からもう私のほうに直接電話が夜中にも入ってきました。心配だと。というようなお電話もありました。ですのでいろいろですね安全対策というものも消防団の幹部の皆さんとお話ししながら、改善できるところは改善するし、装備を備えるところは装備を備えていくというようなことをして、今本当に御家族の皆さん方の御理解を、安心と御理解をいただくように消防団の方も努めておられると思います。そういう努力が少しずつ理解していただくことでですね、少しは入ってくる方も増えるんじゃないかなと思ってますが、何せその絶対数が少なくなってますのでですね、やはり1番はもう若い人があさぎりに定住してくれるような取組が1番もうそこに来るんじゃないかなと思います。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。ほんとにですね消防団の役割というのはいざ災害のときに出勤しますと、もうそれこそですね出初め式のときには殉職消防団への敬礼とかありますとおり、ほんとに命をかけた活動もう本当にあります。そういった中でですね少しでも待遇はよくしてもらい、そしてまた団員の確保に向けて本当に町としても町を挙げてでもですね、頑張っしてほしいと思っております。はい。今年の7月ですね、未曾有の豪雨災害に見舞われましたこの人吉球磨地域であります。将来またいつ起こるかわからない災害対策として先ほどから言っております市や町や村の隔たりなく広域的に、または消防団や自主防災組織が一体となって地域を守っていかれるようにですね願ひまして質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 消防団にしろ、消防組合にしろ、防災、防火、あるいは救急車の出勤とかですね、町民、地域住民の生命財産を守るためには、もう必要欠くべからざるものですので、その整備については先

ほど申し上げましたとおり、議員の皆さん方と連携しながら、安心安全を求めるような努力をしていきたい  
と思います。よろしくお願いします。

◎議長（徳永 正道君） これで9番、永井英治議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了  
しました。これにて散会いたします。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

**午前11時46分 散 会**